令和5年2月15日

井郷地域会議 会長 加藤 勝 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮 問 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第1項の規定に基づき、下記の とおり諮問します。

記

1 諮問内容

高齢者の社会参加の促進に関する取組

(諮問の意図・背景)

- ・趣味などの会・グループ活動をしている人ほど、将来要介護状態や認知症を 発症するリスクが下がることや幸せ感が高いことが分かっている。
- ・市内の高齢者数は10万人を超え、要支援・要介護認定者数も増加している。
- ・要支援・要介護認定者の年齢構成は、75歳以上の後期高齢者が約85%を占めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響(感染拡大防止、リスクの回避及びそれらに起因する人付き合いの希薄化)により、外出頻度が低下することで、身体及び認知機能が低下し、要介護状態になるリスクが高まっている。
- ・市民の健康増進・介護予防及び幸せ感の向上のため、地域の実状及び課題を 踏まえた、高齢者の社会参加の促進に関する取組について意見を伺いたい。
- 2 答申書提出期限 令和5年8月31日まで
- 3 主管課名 福祉部 高齢福祉課・介護保険課